

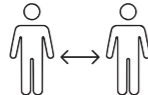
今冬は新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの感染拡大が予想されます。感染拡大を防ぐため、基本的な感染防止対策を徹底してください。



マスクの適切な着用  
(不織布マスク等を利用)



手洗い・手指消毒



人との距離の確保



こまめな換気



県民の  
皆さまへの  
お願い

- 新型コロナワクチンの早期接種、季節性インフルエンザワクチンの積極的な接種を検討してください。
- 発熱等の症状が出た場合には、
  - ・高齢者、基礎疾患を有する方、妊婦等の重症化リスクの高い方は、かかりつけ医や診療・検査医療機関へ電話等で相談
  - ・小学生以下の子どもは、かかりつけ医や小児科医等へ電話等で相談
  - ・上記以外の重症化リスクの低い方は、青森県臨時Webキット検査センターの活用などによる自己検査をお願いします。

## 新型コロナウイルス 感染拡大防止

会食等の場合でも  
会話をする際は  
必ずマスクを着用



熱・のどの痛み・せきなどの  
症状がある場合や  
体調が悪い場合は、  
出勤・外出を控える



同時流行に  
備えた  
お願い

トラック運送事業者・軽貨物運送事業者の皆さまへ

令和4年度貨物自動車運送事業者

## 原油価格高騰対策事業運行支援金

のお知らせ

現在、青森県トラック協会では、コロナ禍の長期化や原油価格高騰等により、貨物運送事業者を取り巻く経営環境が厳しさを増していることを踏まえ、トラック・軽貨物運送事業者の事業継続を図るため、青森県の「令和4年度貨物自動車運送事業者原油価格高騰対策事業費補助金」を活用し、トラック運送事業者・軽貨物運送事業者の皆さまから、保有する車両台数に応じて交付する運行支援金の申請を受付しています。

締切間近です。ぜひご活用ください。

運行支援金交付額	
車両クラス	支援単価
最大積載量10t以上(トレーラ牽引車を含む)	60,000円/台
最大積載量2t以上～10t未満	40,000円/台
最大積載量2t未満(軽貨物を含む)	30,000円/台

軽貨物も対象

申請期限

令和4年

12/28 水  
まで

【締切間近】

### 支援対象

次のいずれかに該当する者

- ・青森県内に本社を置くトラック運送事業者及び軽貨物運送事業者
  - ・青森県外に本社を置く法定中小企業者(資本金3億円以下又は常時使用する従業員300人以下)で、県内に支店・営業所を置くトラック運送事業者及び軽貨物運送事業者
- ※青森県トラック協会の会員・非会員は問いません。

### 対象車両

青森、八戸、弘前ナンバーの事業用自動車及び事業用軽自動車であり、主として貨物の運搬に用いる車両で、令和4年8月31日時点で登録されている車両

※トレーラの被牽引車、霊柩自動車は対象外となります。

### 問い合わせ先

(公社)青森県トラック協会  
〒030-0111 青森県青森市大字荒川字品川111-3  
<http://www.aotokyo.or.jp/>  
運行支援金専用ダイヤル 017-752-7006

申請方法など詳しくは  
(公社)青森県トラック  
協会ホームページを  
ご確認ください。

